

「まん延防止等重点措置」に伴う対応のご案内

令和3年4月19日

キャメロットヒルズ支配人

大西雄二

お客様各位

この度の新型コロナウイルス感染症に罹患された方々および関係者の方々に、心よりお見舞いを申し上げます。また、医療従事者をはじめとした感染防止対策に日々ご尽力されている皆さまに深く感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染状況が深刻化しており、さいたま市におきましても4月20日(火)～5月11日(火)の期間「まん延防止等重点措置」の対象区域へと指定されることとなりました。

キャメロットヒルズでご結婚式をご予定のお客様に於かれましては、大変ご心配な想いをされていることとお察し申し上げます。

キャメロットヒルズとしては、まん延防止等重点措置期間の営業に付きましては、感染防止対策を含む衛生管理（ウイルス除染効果のあるオゾン発生器の設置、アルコール設置の除菌対策、従業員の体調管理等、アクリルパーテーションの設置など）の徹底を継続し、お客様の安全と安心を最優先に会場の運営を行ってまいります。

今後も、政府や自治体からの発表や指針などの最新情報に注視し対策を講じる
とともに、新郎新婦様、ご家族様にとってかけがえのない 1 日を最良の日
にできますよう、従業員一同、尽力してまいりますので、何卒ご理解賜ります
ようお願い申し上げます。

以上